

## 高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第4回財務部会

日時：令和7年12月25日（木）15時00分～17時00分

場所：高知県民文化ホール 4階 第6多目的室

出席：委員14名中14名出席（代理出席5名を含む）

議事：（1）第2回検討会及び高知県消防広域化基本計画（案）への意見照会に係るご意見と対応について

（2）主な協議・意見交換事項

（3）意見交換

### 1 開会

### 2 高知県危機管理部長あいさつ

本日は歳末の大変お忙しい中、多くの委員の皆さまに会場までご足労いただき、またオンラインでも多くの委員の皆さまにご出席いただき、第4回財務部会が開催できますことを感謝申し上げます。

消防広域化につきましては、先月14日に代理出席者を含め、全ての委員の皆さまにご出席いただきまして、第2回あり方検討会を開催し、冒頭で濱田知事から、来年度に予定しておりました、議会の議決を経て設置する法定協議会ではなく、来年度は任意協議会で協議を続けるということの提案や、今後の進め方、或いは目標年次についての見直し案を提示し、検討にあたっての前提条件をご提案させていただきましたところ、概ね各委員の了承をいただいたところでございます。

その後、代理出席をされておりました市町村長の皆さまにも、改めて、この提案についてご意向を確認しましたところ、全般的に概ね賛同ということを確認させていただきました。誠にありがとうございます。

また、前回の検討会では、基本計画（案）についてもお示しさせていただきました。この基本計画（案）につきましては、その後、11月21日に実務担当課長の皆さまにお集りいただき、第5回ワーキンググループを開催し、改めて事務局から基本計画（案）の内容についてご説明し、その後、市町村と消防本部の皆さまから意見を募ったところでございます。その結果、合計30件のご意見が寄せられまして、そのご意見に対しましては、本日、県の考え方を取りまとめてご報告させていただきますとともに、基本計画の修正案をお示しさせていただきます。

委員の皆さまには、基本計画につきまして、追加のご意見がありましたら、ご発言をお願いしたいと考えております。

また、本日の部会では、今後に向けまして、来年度の任意協議会の体制やスケジュールの案についてもお示しさせていただきます。併せて、任意協議会では県で実施計

画案のたたき台を作ってお示ししたいと考えておりますが、その作成にあたって参考になささせていただきたく、先般ご提案をしている段階的な統合や広域連合の共同事業についての、現時点の市町村長の皆さまのご意向の調査にご協力をお願いしたいと考えております。

委員の皆さまには、本日の財務部会におきましても、消防広域化に向けまして、積極的に意見を出していただき、消防広域化が進展することを願っておりますので、何卒よろしくお願いたします。

簡単でございますけれども事務局代表としての冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

### **3 部会長あいさつ**

今回で財務部会も4回目を迎えます。あり方検討会の専門部会としては、一区切りになると考えております。これまで6月初旬から、広域化に伴い必要となる経費及び各市町村にご負担いただく分賦金等に関しまして、皆さまと議論を重ねて参りました。本日はこれまでの議論を総括し、そして、最終的な着地点を確認する重要な場であると考えております。是非皆さまの積極的なご議論をよろしくお願いたします。

### **4 議事**

#### **(1) 第2回検討会及び高知県消防広域化基本計画(案)への意見照会に係るご意見と対応について**

- ・事務局から説明

#### **(2) 主な協議・意見交換事項**

- ・事務局から説明

#### **(3) 意見交換**

※以下、意見交換の内容を発言ごとに掲載

(野口委員)

実施計画の作成にあたりまして、基本は基本計画をもって進めていくと思いますが、途中で基本計画の内容が違うなどとなった場合は、実施計画の作成の中で併せて修正をしていくという認識でよろしいでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

来年の実施計画案の議論の中で、基本計画の内容の抜本的な見直しが必要な状態になれば、当然、協議の見直しの必要性が出てくるかなと思っております。現時点

では、大きい方向性を基本計画に書いておりますので、来年度はその方向性に向かって、実施計画案の議論をさせていただければと思っております。

(岡田委員)

私は4回目にして参加が初めてで、広域化の議論が進んでいるという感じを受けたわけでございます。やはり、根源として、行政側から言えば、財政措置がもう少し明確に、国と相談しながら、「必要である」とか「考える」とかではなく、国と協議する中で県の方針を決めていただければ、スムーズに進行するのではないかと感じております。

全県で非常に財源が不足しており、大月町としても新たな負担が発生する事業ですので、これと比較すると、以前の事業を中断するか修正するかという判断になりますので、財源措置について、早く、明確なものを確認して報告していただきたいと思っております。

(江渕危機管理部長)

財政支援に関するご意見を多くの市町村から既にいただいております。先ほど市町村からの意見に対する県の考えをご説明させていただいた内容の繰り返しになりますが、現在も広域化をする場合、国による有利な財政措置が多く構えられておりますが、まずはその充実に向けた政策提言をしまいたします。消防業務に関しては、現在既に、基準財政需要額に沿って普通交付税で措置されております。消防の費用は国が交付税等で賄うというのが大原則だと考えております。これに対して、財政措置の拡充等については、県として知事を筆頭に提言していくということが第一でございます。

そうした中で、大月町が負担する分賦金の試算を見ますと、大月町が所属している幡多西部消防組合においては、現在指令システムがない状態で運用されておりますので、新たに県一消防になったときには、共通の指令システムが新たに整備され、新たな住民サービスが付加されるため、相対的に他の市町村より分賦金が増える試算になっております。これまでも知事が、県議会等で答弁しておりますが、今後、実施計画を定め、市町村の財政負担が過度に増えるというような場合には、県としての財政措置を検討することはお約束申し上げます。現段階で、検討することしか申し上げられないのは心苦しいのですが、今までご答弁しておりますとおり、しかるべきタイミングで、しっかり考えて参りたいと思っておりますので、ご理解賜ればと思っております。

(岡田委員)

基準財政需要額が交付税に含まれているということは私も認識しております。た

だし、地方税収入の一部（基準財政収入額）を差し引きしたものが交付税でございますので、その辺りも踏まえて、私も町職員時代に財政を担当していた時もありましたので、その辺りは理解しているのですが、どうしても財源の確保がないとなかなか決断に踏み切れないのが現状ではないかと思っておりますので、私としては国と協議する中で、交渉して、早く提示していただければ、スムーズに行くのではないかと思います。

（江渕危機管理部長）

ご意見は重々理解をしております。現在は基本計画の段階のため暫定的な分賦金の試算をしておりますが、実施計画の段階になりますと、もう少し詳細な試算も可能になると思います。繰り返しになりますが、実施計画が固まり、各市町村の負担額がさらに見えてきた段階で、県としての支援策を、政策を総動員して考えて参りたいと思います。何卒ご理解賜りたいと思います。

（佐々木委員）

大体の意見は出ている感じですが、意向調査も、高幡消防組合は5市町ございますので、それぞれのご意見を聞きながらやっていきたいと思っております。首長も5名おりますので、それぞれに丁寧に説明して対応していきたいと思っております。

（板原委員）

1月30日締め切りの意向調査がすごく重たいという思いがありますが、何点か確認させていただきます。

災害時に災害対策本部を設置したときの指令関係について一度質問した記憶があるのですが、記憶が飛んでおまして、再度どのような形になり、方面消防本部がどのような関わりを持つのか等、色々な調整が出てくると思います。地震、津波及び風水害で、色々な体制で災害対策をしますが、その時の指令関係の形を確認したいです。

2つ目は、22ページの「高知県消防広域化基本計画（案）の概要」の中で、3の（1）「人事制度・運用」のところですが、広域化前に勤務していた職員は一旦退職手続きを行い、広域連合において新たに採用ということになる、と書いてありますが、退職するタイミングは、消防本部が統合された段階である令和11年度なのか、広域連合の設置の段階になるのか、分かりませんでした。それと、一旦退職になるということは、退職手当を払わないといけなくなるのかが気になっており、一旦全員の退職金を払い、広域連合へ移るのか、それともそこも継続していくのかというところを確認したいです。

それと、財政の問題がやはり一番重要になってきます。土佐市は今高知市と、共

同指令等を含めて非常に良い状態でございますので、市民サービスが低下しないこと、そして財政負担が極端に増えないことを基本条件とさせていただいております。指令システムの統一については、恐らく、さらに良くなるかなと思いますので、サービス低下には繋がらないだろうと思います。ただ、財政につきましては、土佐市は現在2交替制ですので、3交替制にしたり、高知市さんの水準に合わせることで、負担が極端に増えるところが出てきますので、そこをどう判断するかが、なかなか1月30日までにどこまで判断できるのか、少し心配しております。意見ではないですが、非常に悩ましく考えている状態です。

(鈴木消防政策課長)

1点目の災害対応時の指令のあり方というところでございます。まず、119番である消防の指令の関係ですと、共同で指令センターを整備するということになりまして、1つの指令センターからの統一指揮下での指令となります。一方で、災害時は市町村ごとに災害対策本部を構えることになるかと思っておりますので、そこでの連携というところになるかと思っております。それにつきましては、第2回消防業務部会の資料で示させていただいており、基本計画の中にも記載をしておりますが、市の災害対策本部に消防職員を派遣して、リエゾンの形で情報共有をさせていただいて、そこで管轄の消防署所と連携をして災害対応していくといった連携体制を取ることを現時点で考えております。

2点目の退職手当のところでございますが、第2回総務部会の資料で示させていただいておりましたが、退職手当については、県内でも今、単独消防の市町村では、退職手当を市で構えているところと、高知県市町村総合事務組合に加入をして退職手当を構えているところがございます。一旦広域連合に入る際に退職手当を払うかというところですが、基本的には、これまでの勤続年数を引き継ぐということを考えております。各市町村で加入されている団体が違いますので、例えば土佐市さんであれば今、市で退職手当を構えていると思っておりますので、今後どこの団体で退職手当を支給していくかというところを今後検討して、例えば、まとめて高知県市町村総合事務組合に委託をするということであれば、その時に引き継ぎをどうするか、といったところの整理が必要だと考えております。

(江淵危機管理部長)

補足させていただきます。今回の意向調査につきまして、1月30日までの判断がなかなか重たいというご意見でございました。とりわけ、財政の問題を考えると、3交替制を目指すとなれば、財政負担も増えるというご心配があり、ご意見をいただいたところかと思っておりますが、あくまで、今回お願いする意向調査につきましては、現時点で考える市町村長様のご意向をお答えしていただきたいと思っております。

て、そのご意向は、今後の議論や意見交換の中で、理解が深まったり、新たな考えが出てきたりして、変わる可能性があるという前提でのお答えで構いませんので、現時点での意向を回答していただければと思います。

(板原委員)

災害対策本部の関係について、消防或いは消防団との連携というのは非常に密に行われるわけです。私は本部長ですが、指令はすぐに伝わります。どこかで連携という形になると、立ち上げてからそこに来てもらうとか、色々、災害時にはそこにあるのかなど。例えば、遠地津波が来て、災害対策本部を立ち上げたときにどうなるのかなど、少し心配するところもあるので、その辺りもこれから十分な検討をしていただきたいと思うところです。

あと、2点目に申し上げた退職手当の関係で、少しスッキリしませんが、統合をする段階で退職手当を払わないといけないとすれば、人数が多いため莫大な金額になりますので、それはまた、実際の、各市町村の消防から退職し広域連合へ移るときに引き継いでいくのかなど、自治体や組合等で違うと思いますが、その辺りも少し整理をしていかないと、各市町村の財政負担にも影響してくる金額になると思います。莫大な金額になりますので、退職金の関係も気になりました。

意向調査につきましては、理解いたしました。現時点での考え方で良いということで、ありがとうございました。

(江渕危機管理部長)

2点ご意見いただきました。まず災害発生時の消防署、或いは消防団との連携についてのご意見でございますけども、広域連合を発足しても、県内の40の消防署所はそれぞれの場所で継続することになっております。土佐市で言いますと、土佐市消防署は存続するわけございまして、土佐市が災害対策本部を設置された場合は、土佐市消防署のしかるべき幹部職員が災害対策本部に出向き、連絡を取り合いながら、応急活動等を行います。また、消防団におかれましても、それぞれの所管する消防署長等の所轄の下、災害対応を行うという、現状の取り組みとそれほど変わらない体制を築くことを目指しております。そこが、より分かりやすくなるように、実施計画の中でもその記述に努めて参りたいと思います。

(鈴木消防政策課長)

退職手当についても、先ほどご指摘があった、一旦退職して広域連合に移る時に退職手当を払うと負担が増えるのではないかとということですが、基本的には継続を念頭に置いております。本日の資料の63ページの一番下の(4)に「退職手当については、職員の在職期間を広域化前後で通算し、退職手当の不利益が生じないよ

うに取り扱う」と記載をしております。不利益が生じないように、実施計画においてしっかりと議論をしていく必要があると考えております。

(濱田委員)

資料 100 ページと 101 ページの香南市の状況を見ていただくと、非常に分かりやすいのではないかと思います。100 ページのオの「統合前後の比較」で最も金額が高いのが香南市でありまして、101 ページでも 3,068 万 3,000 円という状況です。当然、県一で広域化をする趣旨を私自身も理解しておりますが、この数字だけを見ると、香南市は、3 交替制により最も順調に行っている消防本部を持っている自治体ではないかと思っております。この数字をどう受けとめるか、悩んでおります。先ほど板原委員からのお話もあり、全ての首長様は分かっていたかと思っておりますが、議会、そして市民の皆さまに対して、この数字をどう理解していただくのか、また、私自身が 1 月末までにどう理解したらいいのか、先ほどまで財政部局と話しておりましたが、この数字を今率直にどう受けとめたらいいのか、悩んでおります。

(江渕危機管理部長)

お悩みのところは、ごもっともでございます。色々な努力によって香南市消防本部は運営されている中で、100 ページの必要最小限の均一化をした場合の試算ですと、香南市が最も負担の増加額が大きくなっております。県としましては、できるだけ現状の負担から、急激な変化がないように努めたいと考えておまして、分賦金の試算も、今回暫定的に行ったものでございます。今後、市町村の皆さまにご意見をいただきながら、より詳細な分賦金の案分要素を考えていきたいと思っております。

現在、基本計画では、本日の資料の 68 ページの 8 の(1)「新法人運営に係る分賦金算定に関する基本的内容」の③に「今後の広域化に際しては、上記要因を除き、常備消防運営費に係る各市町村の実質的な財政負担の変動ができる限り大きくならないよう努めることとします」と書いております。先ほど申し上げましたように、今後、実施計画の検討過程で、さらに、試算の方法や分賦金の算定方法は詰めて参りたいと思っておりますので、今後ともご意見を賜ればと思っております。

(和田委員)

私も濱田委員と同じ考え方でございます。話を聞いていたとき、土佐町は 101 ページで 4,276 万 6,000 円と、中山間地域の小さな町が出すお金としては非常に大きい負担金額となっています。ただ、その負担をするだけのメリットが感じられませんか。先ほど濱田委員が言ったように、住民に対して説明が本当に出来るのだろうかという不安が非常にあります。

また、常備消防と非常備の消防団のあり方も、県一になったときに、きちんと連携が取れるのか少し不安です。

それから、県一での消防広域化が必要であるということは重々理解をしております。土佐町として、「こういうときはどうだろう」と考えておりますが、これまで大きなくくりで、「県一になったときに、例えば人材確保がこうなります」というご説明がありましたが、さらに実務的な細かいところの、様々なシミュレーションを示していただくことも1つの方法ではないかと思えます。そうすれば、我々も、議会や住民等に聞かれた際に、「このときはこうなります」という説明ができると思えますので、是非、今後、メリットをしっかりと示していただくことをやっていただきたいと思えます。

(江渕危機管理部長)

まず、分賦金のお話でございます。土佐町が構成する嶺北広域行政事務組合消防本部では、現状、指令システムがなく、いわゆるアナログで119番通報に対応されている状況でございます。そういった指令システムがない消防本部は、県一によって新たに指令システムが導入され、住民サービスがかなり向上するということになりますので、他の消防本部の市町村と比べて、負担の増加額が大きくなっております。

また、101ページの4,200万円の負担増ですが、県としては、基本計画の中では、当面は100ページの「必要最小限の均一化を図る場合」で進めていきたいと思っております。100ページを見ますと、土佐町は、年間約800万円の負担増ということで、101ページの4,200万円よりかなり少ない額になっております。我々としては100ページの暫定的試算で基本計画を定めておりますので、当面は必要最小限の均一化を図って取り組んでいき、将来的に財源が広域連合で賄えるということになった後には、3交替制の導入を考えていくというような、段階的な取り組みを考えております。

それから、土佐町として財政負担が増えるだけのメリットを感じられないとのご意見がありました。今回の消防広域化によって得られる1つの大きなメリットとして、消防人材の確保を挙げております。特に昨今、人材確保が難しくなっており、特に郡部であります嶺北でも、消防長から、人材の確保がかなり難しくなっているという話を聞いております。そういった中で、広域連合で職員採用を一括して行うようになれば、広域連合という大きなスケールメリットを得て、共同募集、共同試験、それから共同採用によって職員を確保できたり、また、応募する若者にとっても、大きな組織となることで福利厚生等のスケールメリットにより、魅力ある職場となり、応募をしていただける若者も多くなり、人材を確保でき、また嶺北の消防署所にも、優秀な人員が配置でき、それが、将来にわたり持続可能な地域の消防力

確保に繋がるという大きなメリットがあると考えております。

その他、救急車等様々な消防車両の出動等が速やかにできることや、また、初動時から多くの部隊を投入できるなど、様々なメリットも考えてシミュレーションをお示ししておりますが、まだ嶺北にとって足りないと感じられる部分があるかと思っております。シミュレーションをもっとやってほしいというご要望ですけれども、例えば、どのようなシミュレーションをやってもらいたい等の具体的なアイデアがありましたら、県に届けていただければ、できる限り、可能なシミュレーションにつきましては今後も行っていきたいと考えておりますので、またお知恵をいただければと思います。

(片岡委員)

既に岡田委員や板原委員、濱田委員、和田委員からもご意見がありましたが、やはり財政的なところが一番佐川町としても危惧するところで、100ページの試算の場合はあまり大きな負担の変化はありませんが、101ページの高知市の給与水準に合わずとなると、職員にとってはすごく良いことだと思いますが、佐川町は高吾北消防本部ですが、高知市の給与水準に一気に合わせるとなると、なかなか厳しいところがあります。それと、高吾北消防は2交替制でやっておりまして、3交替制でやられてる市町村もあるとは思いますが、3交替制の必要性があるかというところと、佐川町は中央西方面消防本部になると思っておりますが、方面によって3交替制、2交替制が異なるようにできるのではないかと考えておりますので、その辺もしっかりと検討していただきたいと思っております。

また、現在の15消防本部の建物は建て替えの必要は全く無いのでしょうか。もし建て替える必要があるのであれば、統合までにやっておく必要があるのではないかと思いますので、是非その辺も検討していただきたいと思っております。

(鈴木消防政策課長)

分賦金のシミュレーションの100ページと101ページの違いというところで、特に101ページは、3交替制の全県での統一や、高知市の給与水準への再計算など、最大限に負担を上げた場合の暫定的な試算になっております。部会の資料でもお示しをさせていただいておりますが、同じ給与表に統一をして、直近上位に位置づけるという方向性でお示しをさせていただいておりますので、高知市の給与水準への再計算は、事務局としては現実的ではないのではないかと考えております。可能性としてお示しをさせていただいておりますので、必ずしも101ページの分賦金のシミュレーションが最終形ということではないと考えております。この部分につきましても、意向調査の4-1、4-2に設問を設けさせていただいておりますので、これについてのご意向もお答えいただければありがたいです。

また、方面ごとに2交替制と3交替制が混在するということをございますけども、来年度の任意協議会の中に方面別部会を設けさせていただきますので、その中で議論を深めていただいて、例えば中央西方面ではこうする、ということを決めた上で議論をするというのも、地域ごとの事情もあるかと思しますので、非常に大事なことだと考えております。

あと、3点目の庁舎の建て替えの話がございましたが、こちらについても、必要性があれば検討していく必要があると思っております。資料98ページの「その他、参考事項」の6番に「市町村（消防本部）について特に考慮すべきことや希望すべき事由があれば記入してください。」という設問を設けており、例として「庁舎について、令和〇年度に改修改築工事を予定する」と記載させていただいておりますので、そういうところも幅広く教えていただければと思っております。

（片岡委員）

本当に、人口減少で税収も少なくなってくるので、財政負担がかからないような対応をお願いしたいと思っております。是非よろしく申し上げます。

（総務省消防庁消防・救急課 岩熊課長補佐）

質問や意見ということではないですが、コメントをさせていただきます。

4月に検討会を立ち上げられて、長い間でかなり議論されてきていると思っております。専門部会につきましても、今回が最後となるとのことで、来年度からは任意協議会を立ち上げて、また1つ段階を上げて議論がされるということで、本当に全県一区での消防広域化ということで、今までに例のない、チャレンジングな取り組みである中で、これまでに合意できた部分、これからまた合意に向けて議論を続けていく部分など、様々あるかと思っております。

その中で、今回は財務部会ということで、皆さまからも、財政的な支援の部分について、国にもお願いしたいというお声をいただきました。我々としても、毎年度、消防広域化や連携・協力に関わる財政措置に向けて、財政当局とも色々議論をしており、今年度も皆さまからのご要望を踏まえまして、様々な議論を実施させていただいたところをございます。引き続き、皆さまのお力になれるように、財政の部分は我々としてもしっかりと対応していきたいと思っておりますので、そこはよろしく願いいたします。

今年度で検討会としては一区切りだと思いますが、来年度の任意協議会にも、消防庁はオブザーバーとして、引き続き参加をさせていただけるということですので、引き続き議論を見守らせていただきたいと思います。

引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

(鈴木消防政策課長)

コメントありがとうございました。

お話の中で、全県一区でチャレンジングな取り組みだというコメントをいただきました。またその中で、財政的な支援のところも、今、財政当局と議論されているという、大変心強いお言葉をいただいたと思っております。県としても、色々と議論を詰めているところがございますが、来年度もまた、任意協議会の中で、より試算の精度を上げていきたいと思っておりますし、引き続き国としての支援もご検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

(井田部会長)

分賦金の算定については、今後、任意協議会等におきまして、色々なご意見が出るかと思いますが、基本的な考え方について私見を述べさせていただきます。

消防サービスのような地方公共サービスの便益は限定されております。この場合の費用負担の原則は、公平性と効率性の両方から考えて、受益者負担が適正とされております。

色々なご意見がある分賦金の案分方法に関しては、やはり、長期的な視点、かつ持続可能な体制維持の観点から、このような原理原則に従った検討が重要です。各市町村のご事情は十分承知しておりますが、それがゆえに、このような原理原則を中心に検討いただければと考えております。

#### **(4) 議事の確認**

(井田部会長)

本日の議事について確認をさせていただきます。

基本計画(案)につきまして、財務部会としましてご了承いただけるということによろしいでしょうか。

〈異議なし〉

本日、事務局からご説明がありました内容につきまして、いただきましたご意見等を踏まえまして、1月7日の第3回あり方検討会に向けて事務局で調整をお願いいたします。

#### **5 閉会(高知県危機管理部長あいさつ)**

本日の第4回財務部会では、委員の皆さまに熱心にご議論いただきまして誠にありがとうございます。昨日から開催しておりました第4回の専門部会も、この財務部会をもちまして、4つの部会が全て終了いたしました。

昨日開催しました消防業務部会、通信・システム部会、本日の総務部会のいずれも、基本計画（案）について、特にご異議も無く、了承をいただいたところでございます。

今後、年明け1月7日に、この基本計画（案）を改めてお諮りする趣旨での基本計画あり方検討会を、全ての委員にご案内しており、知事も出席して開催し、基本計画（案）について取りまとめたいと考えております。

その後、県民の皆さまに広く意見を聞くためのパブリックコメントを経て、2月には、県として消防広域化基本計画を策定したいと考えております。

また、来年度は、冒頭ご説明申し上げましたとおり、任意協議会で議論を進めていきますが、任意協議会に向けましても、作業が停滞することなく、実施計画案のたたき台を事務局で作って参りますので、事務レベルで各市町村及び消防本部の皆さまに協議等をお願いする場面も出てくるかと思っておりますので、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。

今後も、県として、消防広域化に向けましても、任意協議会を含めて積極的に参画いたしまして、将来の県内の消防が持続可能な形になるように、消防広域化を前向きに検討して参りたいと思っておりますので、市町村及び消防本部の皆さまにも、引き続きご協力をお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。また来年もどうぞよろしくお願いいたします。